

再生資源について よくある問い合わせ



Q

町内会に入っていないなくても自宅近くの再生資源集積所に再生資源を出せるようになりますか？

A

10月以降は、町内会への入会に関わらず、お近くの集積所に出すことができます。

Q

不適正排出物*への対応はどうしたらいいですか？

不適正排出物＝汚れていたり、回収対象の品目でないもの（再生資源として処理できません）



A

不適正排出物への周知・啓発を引き続き行います。排出されたものについては、市で対応します。

Q

分別袋が汚れた場合はどうしたらいいですか？

A

市で専用ボックス回収後に点検を行い、袋の入れ替えや洗浄を行います。

Q

ボランティアが集積所の草刈りをしていますが、今後はどうなりますか？

A

今後も地域のみなさまで可能な限り、集積所の管理をお願いします。集積所の管理・清掃は、利用する方々をお願いします。マナーを守って清潔に利用しましょう。

Q

雨の日でも回収しますか？

A

回収を行います。ただし布類に関しては、雨の日は出さないでください。



再生資源を出すときのお願い

- 再生資源は、決められた**収集日の朝、午前8時30分まで**に出してください。
*専用ボックスは収集日の前日（収集日が月曜日の地域は土曜日に設置）に設置しますが、収集日の前日には出さないでください。
- 汚れているものや対象品目でないものは再生資源として処理できません。分別のルールを守りましょう。
- 布類・紙類は束ねてひもで十字に縛って出してください。*布類は雨天時は出せません。
- 集積所の管理・清掃は、利用する方々をお願いします。マナーを守って清潔に利用しましょう。



正しい分別へのご協力をお願いします。ごみの出し方や分別に悩んだときは、ごみ処理ハンドブック（右記QR）をご覧ください。



10月 から変わります！ 再生資源集積所の利用方法



これまで再生資源の収集日に町内会などへお願いしていた、集積所の分別袋や看板などの用具類の設置・片付け作業を廃止し、10月1日(水)からは、市が用意する「用具類の専用ボックス」を利用する方法に切り替わります。

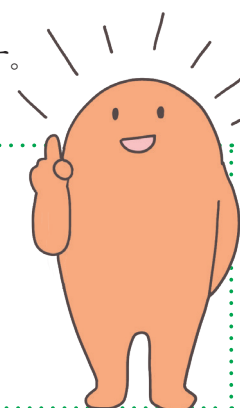
問合せ 廃棄物減量推進課 ☎ 内線 547

10月からここが変わります！

- これまで町内会などへお願いしてきた用具出し当番を廃止し、利用者の負担を軽減します。
- 資源物の種類ごとの看板（白い木札）を廃止します。
- 町内会未加入者が集積所を利用できない不公平感を解消し、誰もが利用しやすくなります。

町内会などで用具出しをしていたらみなさまへお知らせ

現在、町内会などで使用している用具類（看板（白い木札）、分別袋、垂れ幕（緑色））は市で回収します。9月の再生資源収集日に集積所に残された用具類を回収するので、当番の方の片付けは不要です。
*ただし、現在使用されている用具類を保管するためのボックスなどは回収しません。



10月からの利用方法

収集日前日

市が再生資源の分別袋（缶類・ビン類・ペットボトル用）を入れた専用ボックスを集積所に設置します。



*収集日の前日（収集日が月曜日の地域は土曜日に設置）の午前中に設置の予定です。

収集日

収集日の朝、午前8時30分までに出してください。

- 最初に缶類・ビン類・ペットボトルを持参した方は、専用ボックスから分別袋を取り出し排出します。
- *分別袋は6種類（ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ビン（無色・茶色・その他の色））あります。
- *新聞や段ボール、紙類、その他の金属の出し方はこれまでと変更ありません。
- *袋がいっぱいになった場合は、新しい袋を専用ボックスから取り出してください。

再生資源の回収業者が、分別袋を専用ボックスに戻します。

市が専用ボックスを回収・点検し、袋の入れ替えや洗浄を行います。

詳しくはこちら



新しい利用方法



集積所の位置



ごみカレンダー